# 予防技術資格者章交付式

令和５年４月３日、予防技術資格者で現在予防業務に従事している職員に対し、消防長による予防技術資格者章（バッジ）の交付を行いました。

資格者章を着用して予防業務を行うことで、住民に安心感を与えるとともに、職員の「災害を未然に防ぐ」という予防業務の職責に対する自覚と意欲を高め、火災予防の更なる推進・強化を図っていきます。

防火査察専門員、消防設備等専門員、危険物専門員のうち２つの資格を有する資格者

防火査察専門員、消防設備等専門員、危険物専門員全ての資格を有する資格者

「予防技術資格者」とは、建築物の複雑化に伴い、専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識を有する職員を言います。